

【別紙】令和5年度任用 琴浦町会計年度任用職員(公民館主事・集落支援員)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
1	公民館主事・ 集落支援員 〔古布庄地区〕 (月額)	1名	業務内容	公民館主事・集落支援員として、下記業務を実施 ・地域活性化や地域づくりの取組 ・地域や集落の現状・課題の把握や情報収集及び活動支援 ・地域の活性化や集落支援に関する協議や話し合いの実施、参加 ・地域住民と行政等との連絡調整 ・地域課題の解決に向けた取り組みの実践 ・公民館事業の企画・運営や施設の管理補助及び貸館業務に関する事務 など
			応募資格	(1) 地域の振興に熱意と関心があり、地域住民及び町とともに積極的な活動ができる方 (2) パソコン(ワード、エクセル、メール等)の一般的な操作ができる方 (3) 普通自動車免許を取得し、自家用車を有している方(活動においては、自家用車を使用。なお、自家用車使用にかかる燃料費等の経費は、下記報酬に含む。)
			勤務時間等	午前8時45分～午後5時15分(休憩1時間含む) 週5日37.5時間以内 ※週勤務時間数は相談に応じます。 ※勤務時間帯は時期等によって異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	古布庄地区
			報酬等	報酬月額:169,645円(21号給。週5日37.5時間勤務の場合) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数 26号給 を限度として位置づけます) 期末手当:12月に支給[期間率による減額有] 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大18,700円/月)

共通事項[必ずご確認ください。]

- ※職種欄に「(フルタイム)」との記載がない職は、パートタイムの会計年度任用職員です。
- ※業務内容には「共通事項として」その他琴浦町が必要と認めた業務が入ります。
- ※各職種の仕事内容、勤務時間等は、配属先によって変更となる場合があります。
- ※採用人数・勤務条件は、今後の計画見直し、欠員状況等によって変更となる場合があります。
- ※各職種の報酬等は見込み額とし、今後給与改定等があった場合は変更となります。
- ※業務の都合により、所定の勤務時間を越えて勤務していただく場合があります。